今すぐできる！住宅防火

問 消防本部予防課
☎㉚9232



廿日市市では令和3年から令和7年までの5年間に112件の火災が発生しており、そのうち36件が住宅火災でした。

「自分の家は大丈夫」と思っていませんか？火災を防ぐために、今日からできることを確認してみましょう。

今すぐできる あなたの家の火災予防チェック✓

私たちの暮らしの中にある身近なものが住宅火災につながっています。
主な出火原因となっている次の4点に関して、火災を予防するために確認をしておきましょう。

❶電気器具

- □ コンセントやプラグのほこりを掃除する
- □ たこ足配線をしない
- □ 傷んだコードやプラグを使わない
- □ モバイルバッテリーなどは正しく使用する



▲たこ足配線の例

❷こんろ

- □ 料理中はこんろから離れない
- □ 離れるときは必ず火を消す
- □ 周囲に燃えやすいものを置かない
- □ 安全装置のついたこんろを使う



❸たばこ

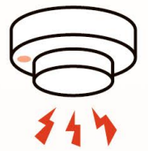
- □ 寝たばこは絶対にしない
- □ 灰皿には水を入れる
- □ 吸い殻をためない
- □ 吸い殻を直接ごみ箱に捨てない



❹ろうそく（仏壇の火）

- □ 周囲に燃えやすいものを置かない
- □ 火をつけたまま別の部屋へ行かない
- □ 外出・就寝前には火が消えていることを確認する
 （火を使わない電池式・LED式も検討する）
- □ 倒れない安定した場所に置く

今すぐできる 火災警報器の点検・交換



住宅火災では、火災に気付かず逃げ遅れることが、命を失う大きな要因となっています。

住宅用火災警報器は、火災を早期に知らせ、避難や初期消火を始めるための大切な役割を果たします。

古くなると、部品の劣化、故障や電池切れなどにより、火災を感知しなくなることがあります。いざというときにきちんと作動するよう、定期的な点検と交換をしましょう。

点検方法は2種類

正常な場合は正常を知らせる音声や警報音が鳴ります



●本体ボタンを押す。



●付属のひもを引っ張る。

設置から10年を目安に本体交換を！

住宅用火災警報器はホームセンターや電気店などで購入できます。自分で交換することが難しい場合は購入店に相談しましょう。

取り外し方法



①つかむ



②ひねって取り外す

もしも火災が起きてしまったら

・安全な場所で119番通報をすること。
・危険を感じたら初期消火を中断し、煙を吸わないように逃げること。

詳しくは、市ホームページを確認してください▶

現場の消防士が伝えたい、住宅防火のこと



佐伯消防署司令補　森本（もりもと）　章弘（あきひろ）

消防士の使命

消防士というと、現場に駆けつけて消火する姿を思い浮かべる人が多いと思います。もちろん、一刻も早く現場に駆けつけることは重要な使命です。一方で、火災が起きてしまえば、消防士がどれだけ迅速に活動しても、失われたものや命を元に戻すことはできません。だからこそ、火災が起きる前に「こうすれば命を守れる」ということを伝えることも、消防の大切な仕事だと思っています。一件でも火災を減らし、一人でも多くの命を守るために、これからも現場で感じたことを皆さんに伝えていきたいと思います。

気をつけてほしいこと

廿日市市内での住宅火災は、近年増加傾向が見られます。住宅火災による死者の7割以上は、65歳以上の高齢者であり、特に注意が必要です。

①調理中に火をつけたまま、その場を離れない
②初期段階ですぐ避難できるよう、家族で避難経路や避難方法を確認する
③避難の支障にならないよう、生活空間の整理整頓をするなど、日頃から気をつけましょう。

まずはできることから

火災は特別な場所で起きるものではありません。普段生活している家の中でも、ちょっとした不注意や油断から起こります。今日できる、ちょっとした確認や行動が、火災を防ぎ、命を守ることにつながります。

「火災は自分の身にも起こるかもしれない」と思って、まずはできることから始めてください。

消防団員が語る、備えの大切さ



消防団指導員　宮本（みやもと）　幸真（ゆきまさ）

消防団の役割と地域への思い

平成12年4月に入団し、26年が経過しました。消防団の活動は、火災対応、災害時の警戒・避難支援、防災啓発、地域行事への協力など、その役割は多岐にわたります。消防署よりも地域に近い立場で、地域とのつながりを大切にしながら安全を守る存在だと考えています。

「自助・共助・公助」という言葉がありますが、消防団員は、消防機関として活動する公助と、地域住民として活動する共助の両方の役割を持っていると思います。地域に密着した活動を通じて、自分たちの住んでいる地域を守る、その一助になりたいという思いで活動しています。一緒に活動してくれる仲間を募集中です。

現場で感じること

住宅火災は、大切にしていたものや思い出を焼き、住む場所や生活を奪い、最悪、命までも奪ってしまう―と、現場でその恐ろしさを何度も実感してきました。

「後で」では遅い

火災時には誰しもパニックになります。だからこそ、事前の準備が大切です。後ではなく今、火災警報器や消火器などの機器が適正に作動・使用できるか点検確認をして、いざという時の備えをしてほしいと思います。

リチウムイオン電池による火災に注意



消防庁の統計では、令和4年から令和7年にかけて、リチウムイオン電池を原因とする火災が約2倍に増加しています。スマートフォンやモバイルバッテリー、電動工具など身近な製品に使われているリチウムイオン電池は、取り扱いを誤ると激しく発火することがあります。

処分方法

●異常がない場合

電池の取り外しができる（電池単独で処分する）場合

▶▶ 必ず電池切れの状態で、有害ごみとしてごみステーションに出してください。

電池の取り外しができない場合

▶▶ 小型及び複雑ごみ（30㎝以上は大型ごみ）として出すか、 市役所や各支所に設置している小型家電回収ボックスに入れてください。
また、市の連携事業者リネットジャパン株式会社でも宅配による回収を行っています。
問 ☎0570(085)800（10時～17時）

●異常がある場合

（破損、膨張、熱を帯びている、正常に充電できないなど）

▶▶ 使用・充電をやめ、処理施設に直接持ち込んでください。

詳しくは、市ホームページを確認してください▶

広報はつかいち11月号特集（2,3ページ）に関して感想をお寄せください▶